**准校長　渡邊　幸彦**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 　本校は過去において、多くの勤労生徒の高校教育の場としてその役割を果たしてきたが、現在においては、勤労生徒は減少し、不登校経験者、他校からの編転入生や、やり直しを希望する生徒、日本語を母国語としない生徒、支援が必要な生徒など、さまざまな課題を抱えた生徒が入学している。そのような生徒に対応し丁寧に寄り添いながら、それぞれの興味や関心、家庭生活の状況に応じた指導や地域の公的機関等との連携を深め、生徒自身の自立を促し、進級そして卒業をめざさせる指導に取り組み、より多くの人材を社会に役立つ人物として育成する。　１．地域や地元中学のニーズに応え、広く本校で学ぶことを希望する生徒を受け入れる。　２．中学校や生徒、保護者から「丁寧でめんどうみのよい学校」と言われるなど、地域等から愛される学校をめざす。3. 定時制総合学科の特性を活かし、生徒のさまざまな興味・関心に応じた教育活動を展開する。　４．生徒と教員が信頼関係を築き、個々の生徒に寄り添い、学校が心の居場所となるよう努める。　５．さまざまな生徒が同じくして学ぶことから、「人に対する思いやり」を身につけるよう、人権教育を推進する。　 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 次の取組みにより、生徒の学力保障と「卒業」と「夢」の実現を図る。　１　キャリア教育の充実　（１）人として生きていくための人格の育成　　　ア：さまざまな観点からの人権教育の推進　　　　　　※教員、生徒に対しての人権教育等の研修や講演を年間最低それぞれ３回以上の実施をする。　　　　　　※「安全で安心な学校づくり事業」「府立人研」「府立外教」等への積極的な教員・生徒の参加を進める。　（２）在校時における就労体験　　　イ：朝、昼の時間を有効に利用すること。また、将来の就労のためにアルバイトを積極的に進める。※アルバイト経験がなくアルバイトを探している生徒には学校紹介も行う。　（３）社会人としてのスキルアップをめざす　　　ウ：基本的生活習慣の確立をさせる。また、教員が声かけを積極的に行い「挨拶」の励行を行う。　　　　　　※教員による登下校時の門での立ち番や、授業中における廊下巡回等を継続する。　　　　　　※学校教育自己評価の「学校では、生活規律や学習規律などの基本的習慣の確立に力を入れている。」の肯定率を令和５年度まで75%以上を維持する。（H30 79% R１ 77% R２ 77%）　　　エ：外部の人材による講演会や職業体験研修会を開催し、職業観・勤労観の育成を進める。※学校教育自己評価の「将来の進路や生き方について考える機会がある。」の肯定率を令和５年度まで80％以上を維持する。（H30 79% R１ 82% R２ 84%）　（４）進路指導の充実　　　オ：生徒の就業意識の向上、進路選択の育成、希望に応じた進路の実現を図り、学校斡旋就職希望者の内定率を令和５年度まで100%を継続する。（H30 100% R１ 100% R２ 100%）　　　カ：生徒の進路希望に対し、的確なアドバイスと実現に向けた丁寧な指導を行い、進路実現をめざす。また、卒業時の進路未決定者率を令和５年度までに０%とする。（H30 7.1% R１ 3.1% R２ 4.0%）　２　基礎学力の定着　（１）基礎学力の定着と自ら考える学力の育成　　　ア：基礎学力の不足を補う授業の展開や学ぶことの楽しさを知る授業の充実に努める。　　　　　　※学校教育自己評価の「授業はわかりやすく楽しい。」の肯定率を令和５年度までに80%以上とする。（H30 72% R１ 76% R２ 75%）　　　　　　　　※学校教育自己評価の「教え方に工夫している先生が多い。」肯定率を令和５年度までに80%以上維持する。（H30 77% R１ 86% R２ 81%）　　　イ：ICTを用いた授業の拡大と、生徒が自ら考える力の育成を充実し、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断する能力を育成する。　　　　　　※学校教育自己評価の「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある。」の肯定率を令和５年度までに60%以上とする。（H30 57% R１ 54% R２ 47%）　（２）進級・卒業率の向上　　　ウ：基礎学力の充実を勧め、「学校に登校する。」ことを生徒に求め、保護者や地域支援者と連携し欠席を減らす。　　　　　　※欠席率の減少を図り、（H30 38% R１ 25% R２ 22%）進級・卒業率を令和５年度までに80%以上を維持する。（H30 61% R１ 81% R２ 82%）　３　自尊感情の向上（１）学校生活の充実と活性化　　ア：生徒会活動・部活動や校内、周辺清掃ボランティア活動の活性化と自校愛の育成を図る。　　イ：ＨＲ活動や体育祭、文化祭、球技大会を生徒指導の軸とできるような取組みを図る。　　ウ：定時制通信制生徒秋季発表大会等への参加を推進する。４　生徒支援と校内（外）安全体制の確立（１）生徒支援委員会の活性化　　ア：教職員全員で生徒情報共有とSC・SSWも参加した生徒支援委員会を令和５年度まで年10回以上開催。（H30 11回 R１ 10回 R２ 10回）　　イ：問題、課題を抱えた生徒の支援を積極的に行い、関係諸機関との連携を図る。　５　健康教育の推進　（１）生徒総合健康診断の完全実施　　　ア：生徒の健康状況の把握と治癒の奨励を図る。また、新しい生活様式を身に着け、コロナ禍を乗り切る意識の向上に努める。　（２）教職員の健康増進維持の推進　　　ア：勤務時間の適正化や働き方改革の推進を図る。　　　イ：教職員に対しての健康増進・維持のための研修会を年２回開催する。（H30 ２回 R１ ２回 R２ ２回） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【学習指導等】【生徒指導等】【学校運営】【まとめ】 | 第１回(　/　)第２回(　/　)第３回(　/　)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【まとめ】 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| ①キャリア教育の充実 | （１）人として生きていくための人格の形成」（２）在校時における就労体験（３）社会人としてのスキルアップをめざす（４）進路指導の充実 | （１）ア：さまざまな観点からの人権教育を推進する。　　教職員や生徒に対する講演会、研修を学期毎に実施する。また府立人権や府立外教の教員向け研修への積極的な参加、また特に日本語を母国語としない生徒の交流会への当該生徒の参加を促す。（２）イ：学校からのアルバイト斡旋や生徒が希望する業種の企業の開拓や就労依頼を進め、将来のためのアルバイト就労体験を促進する。（３）ウ：基本的生活習慣の確立と、「挨拶」をする習慣を身につけさせる。エ：職業観・就労感の向上をめざし、外部人材を招いた講演会、研修会を実施する。（４）オ：丁寧で粘り強い生徒に対応した進路指導を実践し夢の実現を図る。カ：職業体験の実施やオープンキャンパスへの参加促進を進め、生徒自身の希望に応じた進路の実現をめざした指導を行う。 | ア：■生徒や教職員の人権研修会等をそれぞれ年２回以上実施する。　 ■府立人研等が実施する研修や講習会に、教員を積極的に参加させる。[のべ１回]イ：■アルバイト経験者数80%以上とする。[調査無し]ウ：■教員による毎日の門当番や巡回当番を継続する。　 ■学校教育自己評価「学校では、生活規律や学習規律などの基本的習慣の確立に力を入れている。」の肯定率を80% 以上とする。[77%]エ：■学校教育自己評価の「将来の進路や生き方について考える機会がある」の肯定率80％以上を維持する。[84%]オ：■学校斡旋就職希望者の内定率100%とする。[100%]カ：■卒業時の進路未決定者率５%以下を維持する。[４%] |  |
| ②基礎学力の定着 | （１）基礎学力の定着と自ら考える力の育成（２）進級・卒業率の向上 | （１）ア：基礎学力の不足を補うために、モジュール授業や個別補習を実施し、学ぶことを身につけさせる。イ：ICTを用いた授業の拡大を図り、生徒がより一層学ぶことの喜びを味わえるよう、教員の研修を重ねる。そのことを通じて生徒自らが考える力の育成を充実し、自らが探求する学力の習得に努める。（２）ウ：学校が生徒の居場所の一つとなるよう、生徒に寄り添い、丁寧な指導を教育活動のすべての場面で実践する。 | ア：■学校教育自己評価の「授業はわかりやすく楽しい。」の肯定率80%以上とする。[75%]　　■学校教育自己評価の「教え方に工夫している先生が多い。」の肯定回答率80%以上を維持する。[81%]　　■学校教育自己評価の「授業でわからないことについて、先生に質問しやすい。」の肯定率85%とする。[83%]イ：■学校教育自己評価の「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある。」の肯定率を60%以上とする。[47%]ウ：■欠席率の減少を図り、25%以下を維持する。[22%]■進級・卒業率75%以上を維持する。[82%] |  |
| ③自尊感情の向上 | （１）学校生活の充実と活性化 | （１）ア：生徒会活動が活発になるよう、教員が支援する。また毎週のHR活動後に生徒会会議を行い。学校行事等の担い手として指導する。イ：定時制高校生徒の交流の場である「生徒秋季発表大会」、特に生活体験発表に参加の生徒を募るとともに校内選考会を行い、代表として参加できるよう指導する。 | ア：■生徒会会議を年40回以上開催する。　　　[41回]イ：■生徒秋季発表大会の参加を継続させる。　　　　　 |  |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| ④生徒支援と校内（外）安全体制の確立 | （１）生徒支援委員会の活性化 | （１）ア：さまざまな問題や悩みを抱えた生徒、いじめに関する今後の指導や支援方法について、毎月の定例や発生事象に対してタイムリーな委員会を管理職、SC、SSW、生活指導部、保健部、学年、担任等の参加で開催する。また、職員会議や毎日の連絡会において報告し、教員の共通理解として努める。イ：生徒支援委員会、担任等が中心となって、生徒の生活環境や経済状況の改善、生徒を非行からの回避させる、犯罪から守るため、警察や福祉関係機関等と連携を図る。 | ア：■生徒支援委員会10回以上開催（夏季休業中を除く）[10回]イ：■必要に応じて、子ども家庭センター、区役所、ケースワーカーや警察関係機関との連携[のべ回数20回] |  |
| ⑤健康教育の推進 | （１）生徒総合健康診断の完全実施（２）教職の健康増進維持の推進 | （１）ア：生徒が学業や働くことに励むには、健康で生活をすることが、必要である。そのため、身体的な疾病の早期発見やその治癒のため、生徒全員参加の総合健康診断を行う。また、健康または食育に関する講演会等を実施する。（２）イ：教職員には勤務時間の順守を求める。また「働き方改革」の実行のため、定時退庁日の完全実施や長期休業中の学校閉庁日の設定を行い実践する。ウ：高齢化が進む教職員に対して、健康管理の重要性を認識するために、健康増進維持研修会等を実施する。 | ア：■生徒総合健康診断の参加100%を継続する。(ただし、長欠を除く)　　■定時制生徒の健康管理のための健康診断後の治癒状況の調査と結果分析の実施　　■定時制生徒の健康管理等の講演会を年２回実施する。イ：■定時退庁日の完全実施の継続　　■長期休業中の学校閉庁日３日以上設定する。[４日間実施]ウ：■教職員に対する健康増進維持研修会を年２回実施する。[２回] |  |